

処理水の海洋放出開始に伴う水産業への現時点での影響について

○価格動向

【水産部会構成団体等からの聞き取り】（漁協、魚市場、流通対策協議会など）

（１）輸出停止

ホタテガイ、カキ、水産加工品の香港向け輸出が停止

（２）ホタテガイ

8月の価格は、5月時点の価格から約25%下落

（３）アワビ・ナマコ

アワビ（夏漁）の7月の価格は、6月時点の価格から約20%下落

本県では11月から本格的な漁獲シーズンを迎えるが、これまで輸出していた割合が多い（香港向けなど）ことから、今シーズンの流通を不安視している意見が多い

【県内産地魚市場】（主要4港：気仙沼、女川、石巻、塩釜）

- ・各魚市場において例年水揚げ量の多い魚種上位5種について調査した結果、現時点において海洋放出が開始されたことが起因と思われるような市場価格の急落や、価格の下落が続くような傾向など、風評被害の影響と思われる兆候は確認されない。
- ・例年、平均単価が上昇する年末年始の価格動向について、調査を継続していく。

みやぎ水産応援パッケージ

令和5年9月11日
総務部、復興・危機管理部
経済商工観光部、水産林政部

本年8月24日から東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水の海洋放出が始まり、一部の国においては日本からの水産物輸入禁止措置が講じられるなど、水産業界関係者や輸出関係事業者に影響が出始めております。

県では処理水海洋放出の影響を緩和するため、緊急的に「4本柱」の支援を行い、国の支援メニューと一体となり、水産物の安全性やみやぎの魅力をPR、事業者に寄り添った支援を推進し、**水産物の消費拡大と関連産業の経営安定**を図ります。

「 支 援 「 4 本 柱 」 」

相談窓口 ・相談窓口の設置
・個別相談会の開催

経営支援 ・経営相談(専門家派遣等)
・後継者対策

情報発信 ・県産品の安全性発信
・モニタリング結果の発信

販売促進 ・三陸常磐ものの利用
・販売会等の開催

応援メニュー

【相談窓口】

- 処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口の設置** NEW
→融資制度の相談、経営アドバイス、専門家派遣など
- 処理水の海洋放出に関する損害賠償請求説明会・個別相談会の開催** NEW
→10月中旬から延べ4~6回開催を想定

【経営支援】

- 漁業経営サポート資金の発動** NEW
→500万円上限/者、償還期間2年(据置期間1年)、無利子
- 次世代漁業人材向け漁船等導入支援
→若手漁業者の定着に向け、独立・自営に必要な漁船・漁具の導入支援

【情報発信】

- 県産水産物PR応援キックオフイベントの開催**(9月22日) NEW
- みやぎ原子力情報ステーション等の充実強化
- 水産物安全確保対策事業(放射性物質検査)

【販売促進】

- 県庁食堂での三陸常磐ものの利用**(9月26日~) NEW
- 県庁1階ロビーでの販売会の開催**(9月26日~) NEW
- 水産加工品等の販路開拓強化支援(商談会支援、ポイントアップキャンペーン)
- 輸出基幹品目販路開拓(カキ・ホヤ)
- 東南アジア宮城県産品マーケティング支援 など



(参考) 国の支援(9月5日時点)

「水産業を守る」政策パッケージ NEW

- | | | |
|-----------------|---|---|
| ①国内消費拡大・生産持続対策 | } | 1,007億円
(内訳)
300億基金
500億基金
207億予備費 NEW |
| ②風評影響に対する内外での対応 | | |
| ③輸出先の転換対策 | | |
| ④国内加工体制の強化対策 | | |
| ⑤迅速かつ丁寧な賠償 | | |

「 基 金 事 業 、 通 常 メ ニ ュ ー 」

【相談窓口】

○ALPS処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル など

【経営支援】

- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策(農水省)
- 次世代漁業人材確保支援事業(水産庁) など

【情報発信】

○環境省、原子力規制委員会、東京電力が実施したモニタリング結果の一元的発信(環境省) など

【販売促進】

○三陸・常磐ネットワーク(経産省、基金) など

今後も事業者からの意見を伺いながら、必要な施策に取り組んでまいります。

国及び東京電力ホールディングス株式会社への意見要望

【国：基本方針の着実な実行に向けた行動計画に対する意見・要望】

対策		提案団体	意見・要望
対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保	①国際機関との緊密な連携	宮城県 食品輸出促進 協議会	国際的な監視はIAEA以外に環境や海洋の機関も入れてほしい。
	③徹底した情報公開と高頻度の情報提供	宮城県 食品輸出促進 協議会	モニタリング結果はマスメディア等を積極的に活用し毎回周知すべき。政府、東電HPの他、メディアを利用し、子供でもわかるよう検査結果の情報発信を実施してほしい。

【国：基本方針の着実な実行に向けた行動計画に対する意見・要望】

	対策	提案団体	意見・要望
<p>対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透</p>	<p>④消費者の理解向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢多様な媒体を活用し、ターゲットに応じた内容の工夫を行う等、正確で分かりやすい情報発信を積極的に展開。 ➢インフルエンサー等を通じて、消費者に届く情報発信、消費者が得たい情報にたどり着きやすくするための環境整備、消費者の安心につながる取組を拡充。 ➢食品中の放射性物質に関する基準値の内容や、地方自治体等が行った食品中の放射性物質の検査結果について、ホームページ等における速やかな国内外への情報発信を継続。 ➢経済産業省・東京電力が開催する地域住民のための視察・座談会の回数・地域の拡大、企業研修における視察機会の提供。 	<p>宮城県 食品輸出促進協議会</p>	<p>消費者の理解向上に関し、国内外の消費者の意見を定期的に収集し把握していただきたい。</p>
<p>対策5：国際社会への戦略的な発信</p>	<p>④各国・地域及び市場関係者に対する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢外務省（在外公館等含む。）及び経済産業省から国際機関・各国政府等・海外の報道機関への説明を強化・継続。 ➢在京大使館等への体系的な説明も強化・継続するとともに、福島第一原子力発電所への視察機会を積極的に提供。 ➢各国・地域の状況に応じて、誰に対して、どのような媒体を使い、どのような内容を発信するのか等を戦略的に検討し、それに基づいた対応を実施。当該地域の市場や経済実態に合わせ、関連ビジネスが円滑に展開できるよう市場関係者に対する情報発信も進める。 ➢日本産食品を取り扱う事業者等に対しても、分かりやすい説明資料を作成、多言語化して広く提供。 	<p>宮城県 食品輸出促進協議会</p>	<p>①関係団体の意見を反映した風評対策の着実な実施について、引き続き責任を持って機動的に取り組むよう強く求める。</p> <p>②これまで実施されている輸入禁止措置に加え、今般、処理水の海洋放出により中国、香港、マカオが実施した輸入禁止措置に対しても、一刻も早く撤廃されるよう、働きかけることを強く求める。</p> <p>③海外における処理水の報道内容や消費者の対応を情報発信してほしい。</p> <p>④漁業、水産業を始めとした輸入禁止や風評被害に対し、早急な補償をするよう、東京電力への指導に注力してほしい。</p> <p>⑤海外バイヤーやインフルエンサーを三陸・常磐に招聘し、産地訪問や試食会などを実施し、水産物の安全性について情報発信してほしい。</p>

【国：基本方針の着実な実行に向けた行動計画に対する意見・要望】

対策		提案団体	意見・要望
対策5：国際社会への戦略的な発信	⑤国際会議・イベントの活用	宮城県 食品輸出促進 協議会	(再掲) ①関係団体の意見を反映した風評対策の着実な実施について、引き続き責任を持って機動的に取り組むよう強く求める。 ②これまで実施されている輸入禁止措置に加え、今般、処理水の海洋放出により中国、香港、マカオが実施した輸入禁止措置に対しても、一刻も早く撤廃されるよう、働きかけることを強く求める。 ③海外における処理水の報道内容や消費者の対応を情報発信してほしい。 ④漁業、水産業を始めとした輸入禁止や風評被害に対し、早急な補償をするよう、東京電力への指導に注力してほしい。 ⑤海外バイヤーやインフルエンサーを三陸・常磐に招聘し、産地訪問や試食会などを実施し、水産物の安全性について情報発信してほしい。
	⑥海外の報道機関・インフルエンサー等への情報提供		
対策5：国際社会への戦略的な発信	⑦輸入規制の緩和・撤廃	宮城県 食品輸出促進 協議会	(再掲) これまで実施されている輸入禁止措置に加え、今般、処理水の海洋放出により中国、香港、マカオが実施した輸入禁止措置に対しても、一刻も早く撤廃されるよう、働きかけることを強く求める。

【国：基本方針の着実な実行に向けた行動計画に対する意見・要望】

対策			提案団体	意見・要望
対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援	④中小機構やJETRO等による支援	<ul style="list-style-type: none"> ➢特別相談窓口の設置等 ➢復興支援アドバイザーの派遣等 ➢EC・見本市等での支援 ➢経済団体等のネットワークの活用 	宮城県 食品輸出促進 協議会	1 宮城県にも福島県同様に各支援を実施していただきたい。 2 国際的認証取得（MSC、ASC、MEL、COC等）について風評影響で認証できなくならないよう認証機関と十分に事前調整を実施すること。
対策9：万一の需要減少に備えた機動的な対策	①万一の需要減少に備えた機動的な対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢新たな緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や、冷凍に向いている水産物の一時的買取り・保管等について、機動的・効率的に対策が実施されるよう、基金により、全国的に弾力的な執行が可能となる仕組みを構築。 	宮城県 食品輸出促進 協議会	一時買取と保管は、加工品等も対象とすること。物流の運賃補助を実施すること。
対策10：なおも生じる風評被害への被害者の立場に寄り添う賠償	①～③体制の整備・賠償の方針・賠償に関する紛争解決	<ul style="list-style-type: none"> ➢特別チーム（処理水損害対応支援室）において、東京電力に対する指導にとどまらず、国が前面に立って迅速かつ適切な賠償の実現に向けた賠償方針の周知や支援、東京電力の対応状況の確認を実施。また、東京電力による問合せ対応や請求支援に関する指導を行う。 ➢東京電力に対して風評賠償の枠組みの早期取りまとめ・公表を指導し、速やかに、各地域や業種ごとに当該枠組みを説明し、賠償基準を具体化するための協議を実施。また、協議の際は、事業者団体等の要請により、関係省庁も参加して調整を促進する。 ➢個別の損害賠償に不服がある場合には、ADRセンターの活用を促すとともに、東京電力に対して「和解仲介案の尊重」の方針を遵守するよう指導する。 	宮城県 食品輸出促進 協議会	（一部再掲） 漁業、水産業を始めとした輸入禁止や風評被害に対し、早急な補償をするよう、東京電力への指導に注力してほしい。 賠償が受けられるまでの間、国の責任において、無利子・無利息のつなぎ融資を行っていただきたい。

【国：水産業を守る政策パッケージに対する意見・要望】

対策	提案団体	意見・要望	
1. 国内消費拡大・生産持続対策	②産地段階における一時買取・保管や漁業者団体・加工/流通業者等による販路拡大等への支援（300億円基金の活用）	宮城県食品輸出促進協議会 （再掲） 一時買取と保管は、加工品等も対象とすること。物流の運賃補助を実施すること。	
	③国内生産持続対策（相談窓口の設置、漁業者・加工/流通業者等への資金繰り支援、出荷できない養殖水産物の出荷調整への支援、新たな魚種開拓等支援、燃油コスト削減取組支援）（300億円基金、500億円基金の活用等）等	宮城県漁協	組合員の運転資金支援をお願いする。（県漁業経営サポート資金の貸付限度額引き上げ、償還期間の延長）
	産地魚市場（女川）	北海道で水揚げされるサンマは@800円/kgと高単価であり、少量（10トン程度）の漁獲量では女川に水揚げしないので、当面サンマ船の入港は期待できない。	
	流通対策協議会（塩釜）	11月からのナマコ漁が取引できないようなことになれば、地元の加工業者は基本的には現金商売であるため、仕入れに回せない可能性が出てくる。（ゼロゼロ融資の検討も必要）	
	流通対策協議会（石巻）	石巻の加工業者は、東日本大震災後の設備投資、海洋環境の変化による水揚げ魚種の変化への対応、新型コロナへの対応に続いて処理水の海洋放出と、各企業の体力がなくなっており、人材確保難、人件費増加、新たな設備投資に対応できなくなっている。	
	流通対策協議会（石巻）	東日本大震災後の設備投資に係る融資返済が長期スパンで可能となるようにして欲しい。また雇用確保への支援、設備投資への支援、地元加工業者が生き残るための施策を要望したい。	
	漁業信用基金協会	保証関係の特例措置について国等と協議中。（水産庁、農林漁業信用基金）	
2. 風評影響に対する内外での対応	①一部の国・地域の科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃の働きかけ	宮城県食品輸出促進協議会 （再掲） 関係団体の意見を反映した風評対策の着実な実施について、引き続き責任を持って機動的に取り組むよう強く求める。	
	流通対策協議会（女川）	ホタテの在庫を約200トン抱えている。（通常1年間で販売する量）	
	流通対策協議会（塩釜）	香港やマレーシアなどに組合員10社の製品をまとめて、年6回程度コンテナ輸出していたが、香港への輸出が全てストップされている。（塩釜市団地水産加工協同組合）	
	消費地魚市場（仙都魚類）	秋さけ（身）を中国へ輸出している業者から、今後購入を見送ると言われる可能性がある。	

【国：水産業を守る政策パッケージに対する意見・要望】

対策	提案団体	意見・要望
2. 風評影響に対する内外での対応	②国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信、誤情報・偽情報への対応強化	宮城県食品輸出促進協議会 (再掲) 関係団体の意見を反映した風評対策の着実な実施について、引き続き責任を持って機動的に取り組むよう強く求める。
		産地魚市場(気仙沼) 風評被害が拡大しないよう、国・報道機関等による安全性の啓発活動を実施して欲しい。
		流通対策協議会(塩釜) 東電ポータルサイトをもっと周知すべき。(特に60歳代以上への周知) 安全性について、毎日検査結果を新聞で公表するなど、アナウンスの仕方を考えて欲しい。
		流通対策協議会(気仙沼) 国・報道機関による処理水に係る正確な報道が必要。
		③販売促進・消費拡大に向けた働きかけやイベント実施、観光需要創出、小売業界の取引継続に向けた環境整備等 流通対策協議会(塩釜) 国内需要に対する施策、消費を喚起させる施策を検討して欲しい。
		流通対策協議会(石巻) 国民が買い支えるといっても、宮城県産と北海道産の同じ商品が並んだ場合、選ばれるのは北海道産であり、宮城県産が選ばれる施策を実施して欲しい。 流通対策協議会(気仙沼) 地域や商材を限定せず、海外での日本製品のPRと国内での販促活動が必要。
3. 輸出先の転換対策	①輸出減が顕著な品目(ほたて等)の一時買取・保管支援や海外も含めた新規の販路開拓を支援	宮城県食品輸出促進協議会 (再掲) 一時買取と保管は、加工品等も対象とすること。物流の運賃補助を実施すること。
		流通対策協議会(塩釜) 商社経由の輸出もストップしており、簡単に輸出先の変更は難しい。原料を担保にした融資や、売れなかった場合は国が買い取るなどの支援をしていただきたい。
	②ビジネスマッチングや、飲食店フェアによる海外市場開拓、ブランディング支援による海外市場開拓、ブランディング支援等	宮城県食品輸出促進協議会 (再掲) 宮城県にも福島県同様に各支援を実施していただきたい。
		流通対策協議会(塩釜) 地産地消の促進、国民に利用してもらうための販路開拓支援を実施して欲しい。
4. 国内加工体制の強化対策	②国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援	流通対策協議会(塩釜) 三陸のホタテや北海道のマダラ、スケソウなどを加工するための補助事業、加工業者が原料を購入する際の補助事業を検討して欲しい。

【国：水産業を守る政策パッケージに対する意見・要望】

対策	提案団体	意見・要望	
4. 国内加工体制の強化対策	②国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援	国が国内加工を推進するのであれば、両貝で輸出していた分は宮城県に回してもらい、本県で加工、輸出拠点を作れば良い。そのためには加工の機械化が必要。(ホタテ玉冷加工機械の貸与など)	
	③輸出先国等が定めるHACCP等の要件に適合する施設や機器の整備や認定手続を支援（既存予算の活用）	流通対策協議会 (塩釜)	禁輸措置を講じていない国への海外輸出といっても、HACCP認証が必要ですぐには対応できない。
5. 迅速かつ丁寧な賠償	一部の国・地域の措置を受け輸出に係る被害が生じた国内事業者には、東京電力が丁寧に賠償を実行	宮城県食品輸出 促進協議会	(再掲) 被害を受けている事業者等の状況を考慮し、賠償が早期に実施されるよう、東京電力を指導していただきたい。
		産地魚市場 (気仙沼)	単価が下落すれば、逸失利益の補填するための賠償請求を実施する。
		流通対策協議会 (塩釜)	東日本大震災の際、東京電力と交渉したがとても苦労し大変だった。(弁護士対応) 相談窓口を明確にしていきたい。
		流通対策協議会 (女川)	宮城県漁協と連携して平準化事業に参画しても、製造費用の約7割しかカバーできないため、損失分は東京電力に損害賠償してもらおうこととしたい。
		消費地魚市場 (仙台水産)	仙水グループで香港ヘカキを月に1～2トン輸出していたが、7月からストップ。 東京電力に相談中。

【その他、国に対する意見・要望】

団体名	国の行動計画・政策パッケージで整理できない意見・要望
宮城県食品輸出促進協議会	賠償が受けられるまでの間、国の責任において、無利子・無利息のつなぎ融資を行っていただきたい。
JA宮城中央会	国民・国際社会に対する理解醸成を徹底すること。
JA宮城中央会	農畜産物の輸出への影響や風評被害等が認められた場合には、万全な損害賠償措置を即時に講ずるよう、東京電力ホールディングス株式会社に対し指導すること。

【東京電力ホールディングス株式会社に対する意見・要望】

団体名	意見・要望
宮城県食品輸出促進協議会	被害を受けている事業者等の状況を考慮し、賠償を早期に実施していただきたい。
JA宮城中央会	農畜産物に風評被害等が認められた場合には、万全な損害賠償措置を即時に講ずること。

処理水の取扱いに関する宮城県連携会議水産部会
現状報告と申し入れ事項について

県資料④

令和5年10月6日
処理水の取扱いに関する
宮城県連携会議 水産部会

1 現状報告

- ・8月24日に開始された処理水の海洋放出により、一部の国で水産物の輸入禁止措置を講じたことにより、輸出事業や国内流通に影響が生じており、現時点での主な内容は下記のとおり。

①魚価の下落 ホタテガイ、アワビ ②輸出への影響 ホタテガイ、アワビ、ナマコ、カキのほか、水産加工品

- ・本県では、これからカキやノリ、ワカメなどの養殖業が生産期を迎えるほか、11月からはアワビ漁、ナマコ漁などが始まるため、これまでどおりの流通取引が維持されるか、水産関係事業者は非常に不安な思いを抱えている。

2 国及び東京電力への申し入れ事項

9月4日公表「水産業を守る」政策パッケージの迅速かつ確実な実行と、活用状況の情報提供を求めるほか、下記の事項を申し入れる。

- 海洋放出以外の処分方法の継続検討
- 禁輸措置の早期解除（韓国、中国に加え、今般新たに措置を講じた国・地域を含む）
- トリチウム除去技術の継続検討
- モニタリング結果の迅速な公表と正確な情報発信の継続
- 損害を被った事業者の立場に立った丁寧な対応と、損害に対する適切かつ迅速な損害賠償の実施及び業態に応じた賠償基準の明確化
- ◎水産関係事業者のなりわい継続に向けた金融支援の一層の充実

（凡例 ○=継続して申し入れる事項、◎及び下線=新たに申し入れる事項）